

商工新聞読者と会員増やして定期総会を迎えよう!!

名古屋北部民商ニュース

2018年6月25日(月)発行

No.285

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

青年部が総会を開催 懇親会で交流深まる



= 青年部総会の様子 =

自己紹介兼ね全員発言
自己紹介も兼ねて、一人ずつが発言し、ベテランの立石さんからは、西区の「平和夏まつり・盆おどり大会」の訴え、白部・新部長からは、自らも

ぶれが選出されました。
続けて、会計報告や活動報告も行われました。今期の役員体制では、昨年、最多出席(年間16回)の白部さん(黒川支部)をはじめ、新しい顔

「今年は新しい部員の参加が増え、盆踊りの要員など頑張ることができました。」とうれしい開会のあいさつ。

まず、橋本青年部長から、
6月16日(土)、青年部の総会と懇親会を、部員ら11名と子どもら3名含む、にぎやかな顔ぶれで開催しました。

子どもも参加し

にぎやかに

関心を持って「補助金獲得セミナー」について、発言がありました。

総会後は、民商会員の中華料理「華膳」に移り、親民商の柳澤会長も参加し、お話し



= 華膳での懇親会 =

い料理と酒を楽しみ、交流を深めました。

山田支部の宮田夫婦は、同席だった楠の高橋さんと、業種も建築クリーニングで、共通の友人もいたことも判り、話もぐいぐい進み、「仕事のことでも、知り合いになれて、本当によかったです。」とうれしい参加後の感想でした。



共済金を受取った会員からの手紙

共済金を受取った会員からの手紙を紹介します。

「今度で3回目の共済金をいただき、本当にありがとうございます。

今回は5ヶ月弱の入院で、退院しても色々介護用品が必要で、とても助かりました。必要なものを買わせていただきたいと思います。また、もう少し元気になり、がんばって生きていきたいと思っています。」(K・Y)

◎民商・共済会は「会員同士の助け合い」で毎年、多くの加入者に共済金をお届けし、大変喜ばれています。また、健康診断や大腸がん検診の助成もしています。民商会員と配偶者はどなたでも加入できます。

共済会費は1ヶ月1,000円です。

詳しくは事務所までお問合せ下さい。



「半期源泉記入相談会」のお知らせ

源泉所得税の「半年納付・記入相談会」を下記の日程で開催します。

日時：7月9日(月)、10日(火)

午前10:00~11:30、午後1:30~3:30

場所：民商事務所

持ち物：源泉徴収簿または給与台帳、納付書
納期限は7月10日(火)です。

「風営法」対策学習会を開催します

風俗営業適正化法(風営法)による過度な取り締まりや指導により、スナックやカラオケなどの経営者が逮捕・拘留されるといふ事案が全国で相次いでいます。

名古屋北部民商では、左記の通り、風営法の仕組みと対策などについて、弁護士を招いて学習会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時：7月9日(月)

午後2時

場所：名古屋北部民商3階
講師：加藤悠史弁護士
(名古屋北法律事務所)

15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!